

# 第2期岐阜県再犯防止推進計画（概要版）

## 計画の趣旨

県民が安全で安心して暮らせる社会の実現を目的として、犯罪をした者が社会復帰するための仕組みづくりの推進と、犯罪をした者等を社会の構成員として受け入れることへの県民の理解を促進する。

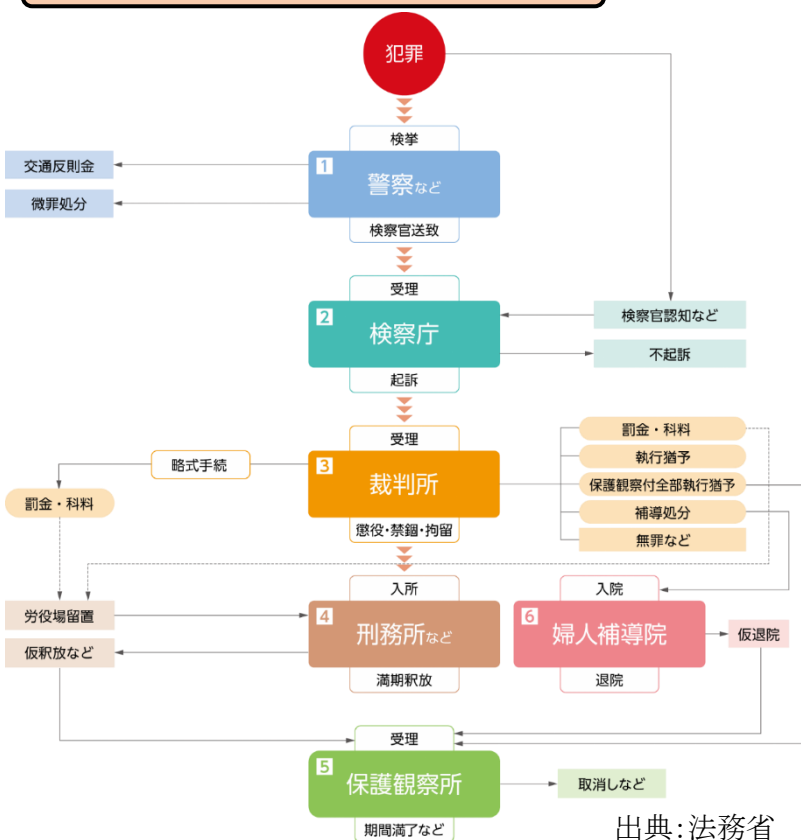
## 計画の位置付け・計画期間

- 1 計画の位置付け  
再犯の防止等の推進に関する法律第8条第1項の規定に基づく地方再犯防止推進計画
- 2 計画の期間：令和6年度から令和10年度（5年間）

## 計画の対象者

計画の対象者は、起訴猶予者、執行猶予者、罰金・科料を受けた者、矯正施設出所者、非行少年又は非行少年であった者のうち、支援が必要な者

## 刑事司法手続きの概略イメージ



## 現状

- 1 令和4年県内再犯者率：39.3%（刑法犯検挙者2,730人のうち1,074人）
- 2 令和4年県内再入者率51.3%（刑事施設入所者152人のうち78人）

## これまでの県の取組

支援機関（国、市町村、民間団体）の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再犯防止推進協議会の設置</li> <li>・セミナー・研修を通じた市町村の地方再犯防止推進計画の策定支援 など</li> </ul>
支援制度の活用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県地域生活定着支援センターにおける出所後等の福祉的支援</li> <li>・岐阜県住宅確保要配慮者居住支援法人の確保</li> <li>・薬物依存症患者等の家族を対象とした家族教室の開催</li> <li>・総合人材チャレンジセンターによる就労支援 など</li> </ul>
支援協力者の確保・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更生保護法人岐阜県更生保護事業協会への助成</li> <li>・学習支援ボランティア登録制度の周知 など</li> </ul>
県民への啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「社会を明るくする運動」への協力・参加</li> <li>・人権啓発フェスティバルによる啓発活動</li> <li>・再犯防止推進セミナーの実施 など</li> </ul>

## 計画の目指すもの

### 【基本方針】

犯罪をした者等が、あらゆる段階において切れ目なく必要な支援を受けられるとともに、県民の理解と協力を得て、社会の一員として復帰し、地域に定着できるよう支援することにより、県民の犯罪被害を防止する。

## 施策体系

- 1 地域による包摂・連携体制の推進
  - (1) 関係機関の連携強化
  - (2) 市町村における再犯防止の推進支援
  - (3) 必要な支援が受けられる総合相談支援体制の構築支援
  - (4) 県地域生活定着支援センターの活動強化
- 2 就労・住居の確保
  - (1) 就労の確保に向けた支援
  - (2) 住居の確保に向けた支援
- 3 保健医療・福祉サービスの利用の促進
  - (1) 高齢者又は障がい者への支援
  - (2) 薬物依存等の問題を抱える者への支援
- 4 学校等と連携した修学支援
  - (1) 児童・生徒等への健全な育成支援
  - (2) 学校等と連携した立ち直り・学び直し支援
- 5 様々な課題を抱える者への効果的な支援
  - (1) 特性に応じた支援
  - (2) 暴力団離脱者支援及びストーカー加害者に対するアプローチ等
- 6 民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進
  - (1) 民間協力者の確保・活動支援
  - (2) 民間協力者に対する表彰
  - (3) 県民の理解を得るための啓発活動